# 家庭・地域の教育力を高める方策について(答申)

~一人ひとりが豊かにつながり、輝く家庭・地域をめざして、まずは、私たちが変わろう~

## はじめに

平成 18 年(2006 年) 7 月、滋賀県社会教育委員会議に対して、「家庭・地域の教育力を高める方策」にかかる諮問をいただいた。

滋賀県社会教育委員会議では、このことが県教育行政への答申に終わるだけでなく、県内の社会教育を推進する私たちの重要な課題でもあることを確認し、2年間にわたり専門委員会を組織した。そして、委員が所属する各関係機関や団体の果たすべき役割を、制度的、人的、内容的側面から見直すために、委員が所属する各機関・団体についてプレゼンテーションを実施し、次のことを共有の課題及び基本的な考え方とし、家庭・地域の教育力を高める方策について協議した。

# 共有の課題及び基本的な考え方

1 家庭と地域の教育力の低下にかかる課題

今日の社会の子どもをめぐる状況は、いじめや暴力行為、殺人、虐待等、子どもたちが被害者や加害者になる事件の多発に加えて、不登校やひきこもり等をはじめとして、様々な問題が深刻な社会問題となっている。

こうした問題の要因として、社会が急激に変化する中で、都市化、核家族化、少子化の進行等による、人々のライフスタイルの変化、人間関係のつながりや地域における連帯意識の希薄化等を背景に、子どもを取り巻く様々な社会環境の変化による家庭と地域の教育力の著しい低下があげられる。

#### 家庭の定義

「家庭」とは夫婦や親子等、家族が一緒に生活する集まりである。そこでは、親や親に 準ずるものが子どもに対して行う言葉や生活習慣、コミュニケーション、生きていく上で 必要なスキルを身に付けるための援助や固有の生活文化の伝承が行われる。

#### 地域の定義

本来、子どもにとって「地域」とは、多様な人間関係の中で、固有の文化の伝承やあそび、自然環境を通して、社会規範や道徳心、社会的なマナー等、社会性の基本を学ぶ重要な場であると同時に、親から子へ引き継がれてきた家庭教育を側面から補完する役割も果たしてきた。

- 2 今日までの取組の課題を踏まえた新たな視点
  - 1)すべての親を対象とした家庭教育支援

引用:「平成17年度文部科学白書」第2章第1節2-(2) から抜粋

これまで、家庭教育支援のための事業といえば、公民館等で希望する親を募集して、子育 てについて学ぶ講座を開設するという手法が主なものでした。その結果、参加者は子育てに 関心を持ち、自ら進んで学ぼうとする親が中心であり、それ以外の親、例えば、孤立しがち な親や学ぶ意欲がない親等への支援が必ずしも容易に広がりにくい面がありました。また、 父親の家庭教育への参画の促進を図ることは重要な課題です。近年、父親同士が中心となっ て、家庭教育のあり方を考えたり、子どもとふれあう活動等を行う「おやじの会」の活動が 全国的に広がりを見せています。

今後は、家庭教育支援を「学習を希望する親への支援」から「すべての親を対象とした支援」へと転換し、これまで手の届きにくかった親への働きかけも念頭に「戸口まで届く、心に迫る」取組を積極的に進めていく必要があります。

このため、行政主導の支援にこだわらず、子育てサークル等の子育で中の親等からなる子育で支援団体との連携や携帯電話やパソコン等のITを活用して、わざわざ出向いて行かなくても気軽に学習や相談ができる環境づくり等が求められます。

2)「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について」(中間報告)

引用:平成19年(2007年)1月30日 中央教育審議会中間報告から抜粋

- 3 家庭・地域の教育力の向上に関する具体的方策
- (1)家庭の教育力向上

子育てサポーターリーダー等のボランティアや保健師等が連携して、子育ての悩み や様々な課題・困難を抱える親の子育て相談・情報提供等を行う訪問型のきめ細や かな家庭教育支援を充実

各発達段階における子育ての課題や悩みの解消等に対応するため、子どもの発達段階に応じた課題別の子育て家庭教育講座をすべての親に提供

中・高校生が、幼児やその親とふれあう機会や父親の家庭教育参加の促進等、親子・世代間で育ち合う子育てを応援する社会づくり

乳幼児期からの子どもの生活リズム向上のため、「早寝早起き朝ごはん」運動を社会 全体の子育て支援策として一層充実

公民館等の社会教育施設を活用し、子どもを持つ親が家庭教育講座や子育てグルー プ活動に気軽に参加できるよう、小学校区単位における家庭教育支援の環境を整備

(2)地域の教育力向上

放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として、 実施する「放課後子どもプラン」を創設し全国展開

小学校区毎に地域人材を「コーディネーター」や「安全管理員」、「学習アドバイザー」として配置し、学習活動を実施

「学び合い、支え合う」地域のきずなづくりを促進する学習活動を支援 地域の教育力を効果的に向上させるため、地域の社会奉仕活動や体験活動の実施数、 学校支援ボランティアの参加人数、図書館における子どもの利用率等、「地域の教育 力指標」を試行的に作成

## 3 今日までの滋賀県の取組の総括

滋賀県では「社会全体で子どもの育ちを支える環境づくり」について、平成 14 年(2002 年) 度から「しが子どもの世紀 3 カ年プロジェクト」、平成 17 年(2005 年) 度からは「しが子どもの世紀推進事業」として、地域の教育力(人材・組織)を結集し、子どもを中心にすえたコミュニティづくりに取り組んできた。

中でも、「家庭の教育力の向上」に関して、県においては「子育てサポーターリーダー養成講座」、「PTA子育で学習講習会」、「企業内家庭教育促進事業」等、様々な事業を実施してきた。市町においては「子育で学習講座」をはじめとした各種の事業を実施してきた。

また「子どもの体験活動の機会と場の充実」を目的に、県では「子どもを育む地域教育協議会活動推進事業」、「地域コミュニティコーディネーター養成講座」、「学校と地域を結ぶコーディネート担当者研修」等を、市町においては「地域子ども教室推進事業」、「放課後子ども教室推進事業」等の活動を実施してきた。

さらに、学校や公民館等と連携をとりながら、地域のコミュニティをつくっていく中心となる「地域教育協議会」が全市町に設置され、多くの人々が、地域の人材(教育力)として生み出されてきた。

しかし、こういった成果を生み出しながらも、教育委員会や首長部局での組織再編、市町村 合併が進む中での予算や職員の減少等と相俟って、全体として事業展開の後退傾向が見られる。

子どもを中心に据えたコミュニティの核となるべき「地域教育協議会」は、その目的やねらいが明確にならないままに、青少年育成学区民会議等をはじめとした既存の組織にとどまっているところもある。また、学校においても、「学校と地域を結ぶコーディネート担当者」の役割や意義について、理解が不十分なところもあり、担当者が「地域教育協議会」に参画していない学校もある。

このように様々な場で生み出されてきた地域の教育力となる人材が、「子どもの育ちを支える環境づくり」に活かされていない課題が見られる。

上記のような成果と課題を踏まえた上で、具体的な内容の検討が必要である。

# 子どもが輝く家庭・地域づくりに向けた私たちの課題と今後の方向性

上記のような内容を踏まえ、今日までの県行政の取組に前向きな評価をしながらも、「家庭と地域の教育力の向上」のために次のような課題と方向性が提起されてきた。

### 1 財政難や財政構造改革から来る県民の心理的影響の克服

行政の財政難や財政構造改革による県・市・町行政職員の人員や補助金等の削減により、職員の士気の低下、様々な機関や団体の取組の低調化が見られる。このような時こそ、行政及び県内全域で活動する社会教育関係団体及び関係機関・NPO等のシステムをはじめとした発想の転換と活性化、さらには、その機関や団体間のネットワークづくりが不可欠である。

# 2 行政が行うべきこと、機関や団体(NPO等)に託すことの明確化

近年、国・県・市町行政は、財政難や依存型社会の克服等から、ボランティアやNPOの活動との協働を求めており、関連する機関や団体(NPO等)、団塊の世代への期待が高まっている。しかしながら、これらの機関・団体はまだまだ成熟しきっていないところも多く、また地域ではボランティアの意思はあっても、活動の場が提供できていない現実もある。

財政難という現状を踏まえ、今後、県民は行政への依存意識を考え直すとともに、行政は従来の補助金による活動の推進という手法を問い直し、内なる評価システムと新たな協働のあり方を構築することが大切である。さらに、ますます高齢化社会が進行する 10 年先以降の見通しも持ち、行政がなすべきこと、機関や団体等に託すべきことを明確にしつつ、機関や団体の育成に力を注ぐことが不可欠である。

#### 3 教育・福祉・保健・就労部署のきめ細やかな連携

子どもの育ちや家庭・地域の課題を通して見ていく上で、縦割り行政の弊害は、取組に隙間や重なりを生み、その支援の落差の現実は厳しい。また、今日の社会の負の影響を受ける家庭は多く、親の就労、福祉、人間関係等の課題は増大している。

こうした子育ての悩みや様々な重い課題を抱える人々への情報提供や支援を実施していく取組には、教育や福祉・就労の連携は不可欠であり、訪問型の家庭支援も必要になってきている。 行政における横の連携をより一層図るとともに、孤立しがちな保護者や課題を抱えた保護者等の実態について、きめ細かい調査研究を行い、今後の家庭の課題解決や自立支援に力を注がれなければ、子どもたちや社会的弱者はその犠牲になると言わざるを得ない。

## 4 学校教育は学校教育課、社会教育は生涯学習課の枠組みを積極的に外すべき

学校は子どものいる各家庭の情報を最も多く持ち、すべての家庭・「みんな」を意識した取組が可能であることから、今後、家庭・地域の教育力を向上させるために、生涯学習課も積極的に学校へ関わるべきである。そのことで、学校の閉鎖性の課題解決に向けた改革も併せて可能である。また、学校の今日的課題を解決するためにも、「学校も地域の一部、地域も学びの学校」を意識した家庭・地域を巻き込んだ学校教育のあり方にも視点を置き、画一的な学校から地域の特性に応じた様々なスタイルの学校づくりを目指すべきである。

さらに、住民主体による「まちづくり協議会」のような組織と学校が密接に関係し、家庭・ 地域の教育力の向上に寄与するため、学校に新たな「地域コーディネーター(仮称)」を配置 し、地域とつなぐことが求められる。

## 5 外国籍子女への教育や行政施策の積極的推進

滋賀県では、南米やアジア等から渡日する人々が急増している。外国籍子女の現状は、未就 学及び小学校・中学校の途中で編入する子女が多く、学校に適応しにくい子女も少なくない。 新たに日本で誕生した外国籍の子どもたちが、アイデンティティを保ちにくいという課題もあ る。一方、豊かな地域づくりという観点からみても、見通しが持てずに不安定な生活を余儀な くされている外国籍の人々とその子女の増加は大きな課題であると言える。

教育委員会では、本年度ようやく就学・未就学の外国籍子女の調査を実施したところであり、 未だ教育や行政支援が十分ではなく、今後、外国籍子女の学習プログラムの作成、高等学校等 への進路保障、就労保障に向けた施策、地域で豊かに生きていくための地域交流事業、ボラン ティアやNPO等による支援体制づくりに積極的に取り組むべきである。

# 6 すべての子どもたちの就労保障と地域参加

教育委員会では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に通う子どもたちは、 その状況を把握できるが、不登校等の様々な課題を背負って進路を阻まれた就労期の青年たち の「就労」や「再教育」の取組が見えてこないのが現実である。

また、地域では、みんなを意識した地域行事も多く企画されているが、実態は上記の子どもたちは参加できていないのが現状である。こうした子どもたちに視点を当てた行政の事業推進も、今後、県域でNPOや関係団体等とも協働し、積極的に考案していく必要がある。

## 7 県民「みんな」を意識した事業展開と事業評価

県行政の生涯学習にかかる事業は全国的にも評価され、その取組はめざましいものがあるが、ある一定の人々の層から今一歩広がらないのも現実である。参加したくてもできない家庭があるのも事実であり、県民のどの生活層に焦点を当てた事業評価をするのかが問われている。そのような意味からも、例えば、現在進められている「早寝・早起き・朝ごはん」の県民啓発の取組は、経済優先型の現代社会では再啓発を必要とする重要な取組であるが、深夜勤務等を余儀なくされるような家庭にとっては、頭では理解していても負担が大きくなり他人事となっていることも忘れてはならない。

今後は、事業評価を県民「みんな」を意識した視点で実施し、すべての県民の生活状況を踏まえた事業展開が必要であり、バランスのとれた事業推進を目指すべきである。

また、これまで、家庭教育支援のための事業といえば、公民館等で希望する保護者を募集して、子育てについて学ぶ講座を開設するという手法が主なものであった。その結果、参加者は子育てに関心を持ち、自ら進んで学ぼうとする保護者が中心であり、それ以外の保護者、例えば、孤立しがちな保護者や学ぶ意欲がない保護者等への支援が容易に広がりにくい傾向が見られた。

今後は、家庭教育支援を「学習を希望する保護者への支援」から「すべての保護者を対象とした支援」へと転換し、これまで手の届きにくかった保護者への働きかけも念頭に「戸口まで届く、心に迫る」取組を積極的に進めていく必要がある。

そのためにも、すべての家庭・保護者・子どもを意識した取組を充実させるため、地域教育、 地域福祉計画等を総合的にコーディネートできる人材の育成、及び福祉分野の家庭児童相談員、 教育分野の子育てサポーター、就労分野の就労相談員等を組み入れた体制整備が必要である。

# 8 時代のニーズに沿ったPTA活動の推進

学校と家庭の子どもの課題を共有し、家庭教育の情報発信、支援システムづくりに欠かせないのがPTAの存在である。平成19年(2007年)8月、本県において日本PTA全国研究大会が開催され、役員並びに関係者の限りない汗と努力で大きな盛り上がりを見せ、様々な成果があった。

しかしながら、PTAが単年度で組織の役員が入れ替わり、家庭教育の向上への取組が積み上げ切れない現状のシステムを改善することも問われつつある。

また、活動が事業型PTA活動で終始したり、学校に依存した学校のお手伝い型PTA活動となっている単位PTAも存在し、今後は、自主運営型や積み上げ型のPTA活動へと変革していく必要に迫られている。

そのような意味からも、近年、PTA活動がきっかけで発足した父親同士が中心となって、 家庭教育のあり方を考えたり、子どもとふれあう自主活動等を行う「おやじの会」の活動が全 国的にも広がりを見せていることは注目に値する。

# 9 新しい「公民館の経営」

今日の公民館の現状は、合併や教育委員会部局から首長部局への変更、財政難に伴う公民館 関連予算や職員の減少、さらには、平成 15 年 (2003 年)の法改正により指定管理者制度の適 用が可能になる等、大きく変わりつつある。

こうした中で、個人の趣味や教養中心で「公共」が軽視された公民館、一部の人たちだけしか利用しない公民館、貸館が中心の公民館、子どもの声が聞こえない公民館等がみられるが、社会教育法の理念を大切にした地域の生涯学習、まちづくりの拠点として様々な取組をする能動的な公民館の構築が急務となっている。

そのためにも平成 18 年 (2006 年) 3 月に提言された滋賀県社会教育委員会議の「これからの公民館のあり方」についての内容を再度確認しつつ、地域の人々の自発性を促すことをコーディネートできる公民館関係職員の資質向上、地域やNPO等が指定管理者となるその有効なあり方の検討等、新しい「公民館の経営」を探ることが大切である。その中に家庭・地域の教育力を高めるための要素をいくつも組み入れるべきである。

#### 10 子どもたちみんなが参加できる体験活動の推進

「通学合宿」や「職場体験」をはじめとした様々な体験活動は、子どもたちの成長にとって 大変有意義である。しかしながら、その事業の対象者には偏りがある。乳幼児期は親子がふれ あう体験交流活動や福祉分野等の取組、小学校中・高学年には多様な体験活動が数多く用意さ れている。一方、小学校低学年の児童は、小学校中・高学年に比べて行動範囲が狭く居住地に 近いところでの体験が求められ、安全性の面からも保護者同伴を原則とするため、体験の機会 が少ないのが現状である。今一度、それぞれの発達段階でバランスのとれた事業展開ができて いるかの点検が必要である。

# 11 生き生きと生活する基盤づくりとなる地域スポーツの推進

今日の青少年のスポーツは競技化が著しく、子どもたちのスポーツにかける時間は膨大なものになっている。そうした中で、保護者の協力が得られにくい子どもたち、経済的にゆとりのない子どもたち、スポーツや組織に馴染みにくい子どもたちが、スポーツがしたくてもできにくい環境にもある。スポーツ「を」教えるのでなく、スポーツ「で」人のつながり方、つながることの大切さを学ぶ場、生き生きと生活する基盤づくりの場として、すべての人々の様々なニーズを意識し、容易にスポーツチャンスが得られる、誰でも参加できる、みんなを意識した地域スポーツの推進が今後ますます必要となってきている。

## 12 企業の社員教育の充実と家庭教育の推進

企業も経済社会の大きな変動の中で、過度なリスクマネジメントの必要性からストレスを増産し、職場の人間関係は、いじめ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、自殺等、様々な課題を秘めている。これらの負の代償は家庭に反映され、DV、児童虐待、離婚、孤立等、家庭に大きな弊害をもたらしている部分もあるのではないだろうか。

こうした現状を踏まえ、生産事業を展開する企業、販売を生業にする企業、流通およびサービス業等、すべての企業が人の心の安定と意欲を喚起し、能力や個性を育て、意欲的に仕事に臨ませることは、企業の有益性を向上させることにつながると言える。従業員が一日の大半を過ごすのが職場であることを十分に踏まえ、企業は人を育てる社員教育や意欲をかき立てる仕事の基盤となる家庭のあり方を問う社員教育のあり方に気づき、積極的な家庭教育や人としての生き方を問う教育が必要である。

また、企業内の人間関係は自己責任として処理せず、従業員が露呈する課題は、企業の社会的責任として捉え、前向きに課題解決に向けて取り組むことが大切であり、取組をコーディネート及び支援する国・県行政の労働管理機関・部署と県教育委員会の連携を密にしながら企業の教育力の向上を目指すことが、家庭と地域の教育力の向上につながると言える。

そのような意味からも、現在、県で進めている「家庭教育協力企業協定制度」については、 将来的に、その名称を「企業の人づくり、家庭教育推進責任制度(仮称)」等とし、仕事と生 活の調和(「ワーク・ライフ・バランス」)という国の取組を踏まえ、今後、積極的に取り組 むべきである。

さらに、今日の経済社会構造と家庭教育の現状や課題を十分に踏まえ、ワーキングプアやニートを生まない、子どもたちが意欲的に、また、安心して仕事に就ける滋賀県を創り出すためにも、雇用分野と教育分野のより密接な連携のためのシステムづくりが大切である。

#### 13 メディアの家庭教育への責任の自覚とメディアを活用した家庭・地域の教育力の向上

メディアによる情報は、今や県民の家庭や地域の文化や生活観、そして社会的風潮をつくり 出すもとにも値する位置にあり、負の情報が連鎖すれば人々は、閉鎖的、悲観的な心理状態に 置かれ、流行り廃りの情報は、人々の過剰な好奇心や不況的心理をかき立てる等、その責任は 大きい。

こうしたメディアに対して、教育行政も積極的に関与し、国への働きかけも含め、メディア 情報と家庭・地域の教育力の関係について考えていく必要がある。

また、逆にメディア情報は、様々な教育講座等に参加しにくい家庭でも情報を得やすいこと もあり、「みんな」を意識した家庭と地域の教育力を伸ばす可能性が大きいことから、積極的 な活用を目指すべきである。

# 14 家庭・地域と一体となった開かれた学校教育の推進

今日の学校現場は、不登校、荒れ、いじめ、発達障害に関する課題の顕在化、課題を共有しにくい保護者への対応等々、様々な教育課題が山積しながら、めまぐるしい教育改革に迫られ、教育課題と教育改革の狭間で困惑する学校の姿も多く見かける。限られた数の職員の中で、すべての子どもの豊かな人格の育成をめざして努力はしているが、子どもたちの学びや生活の課題は深刻化しつつあり、そのことから精神的疾患で休職や退職を余儀なくされる教職員の数も増加している。

これらの現状を踏まえ、今日までの学校スタイルでは教育課題の解決には限界があり、今後は、家庭・地域とともに課題解決に取り組むことも必要となる。

そのためには、まず、前提として、学校の閉鎖性の自己改革、すなわち学校が地域に対して 真に開かれた姿勢を示すことが重要であり、学校に家庭・地域及び行政機関との連携をコーディネートする人材が必要になる。そして、地域の様々なスキルや能力を備える人々の教育力を 有効に活用するような学校スタイルに改革し、厳しい今日的な教育課題と向き合っていくこと が、これからの学校経営の重要な視点となっている。

# 15 子どもの自立を促すための家庭・地域の課題

今日まで家庭生活において「子どものお手伝い」は、子どもの生活体験や家庭の生活文化を継承していく上でもとても大切なものであった。しかしながら、生活様式の変化や忙しい大人の都合で、手伝いにかかる時間は縮小され、その時間は塾や習い事等にあてられ、子どもの大切な生活経験や家族とのコミュニケーションを奪ってきたように思われる。

また、地域社会において、今日の子どもに関わる地域行事や例祭、子ども育成のための様々な行事ついては、その多くが大人によるお膳立てが出来過ぎていて、「子どもはいつもお客さん」状態の運営となってはいないだろうか。今後は、子どもの行事を特別にお膳立てするのでなく、子どもも地域の自治を支える大切な一員として参画していけるような働きかけが、地域で子どもたちを育てる大きな足がかりとなる。さらに、そのことで地域の一人ひとりの子どもを名前で呼べる、豊かなコミュニティを維持できる地域となるだろう。

さらに、地域においては、子どもたちの学びの支援やボランティアに関わる人々を、地域毎に、テーマ別に把握し切れていないのが現状である。地域における「ローカルコミュニティ」と様々なテーマごとに活動する「テーマコミュニティ」との連動が、今後の地域のまちづくりや生涯学習の発展に重要なことから、そのあり方についてもモデルとなる仕組みを啓発していくべきである。

#### 16 縦割り行政の横のつながりをコーディネートしていく新たな人、部署の創設

行政の縦割り感覚は今に始まったものではなく、大きな組織ゆえ、情報の共有や調整がされ にくくなっているようにも感じる。また、県民の行政への姿勢や意識が行政のエリア意識を助 長させ、施策の隙間をつくってきたのも事実であろう。

さらに、今日までの行政の各部署は、予算を伴って初めて自分たちの仕事として自覚し、事業を実施してきた。総合行政で進める大きなプロジェクトの部署間の調整会議はあるが、予算を伴わない行政内ネットワークの取組では、弱いのが現実であろう。

今後は、行政の内のネットワークを強め、子どもの誕生から就労までの施策をつなぎ、その 調整役を果たす「人、部署」等が必要である。

# 17 国・県の補助事業終了後の市町へのアフターケア

国・県行政が事業補助を2年~3年単位で、どんどん改変させながら新しい取組を提案しているが、継続を迫られる事業は、すべて市町が負担する傾向が多くなってきている。市町行政も財政難で苦しんでおり、国・県の事業推進補助金を頼りにする意識は低下し、国・県行政の思惑が市町に反映しにくくなっている現実も出てきている。今後は、国・県の補助事業終了後の市町へのアフターケア(継続の仕方)まで考慮し、事業推進の補助を実施するべきである。

# 具体化に向けた取組「子どもを支援する人たちの出会いの場づくり」の提案

これからの滋賀県の求める豊かな教育力とは、滋賀の持つ、自然の豊かさ、人の力、知的資源を活かした、人間性や生きる力を育む、総合的な教育力である。その総合的な教育力を活かし、心豊かな子どもを育むために、支援する仕組みの構築が重要である。

子どもを安心して産み、喜びを感じながら育てられる環境づくりについては、地域全体の課題として、身近なところに子育ての相談や支援を受ける施設や体制が整備されること、また、 学校教育だけに子どもの教育を委ねるのでなく、社会全体で子どもを育てることが大切である。

すなわち、地域のつながりを深め、子どもたちを中心に、若者、保護者、高齢者、そして様々な組織、団体、企業、行政が、自らの知恵や経験を活かし、その力を発揮し、地域での多様な支え合いの輪を広げることで、誰もが人権を尊重され、人の力が活きる、活かせる社会が実現できる。

このような、人の力が子ども支援に活かされた「滋賀子ども支援モデル」の実現が重要である。「滋賀子ども支援モデル」では、「子ども」をキーワードに、「学校」を子ども支援の基地という視点で中心に置き、家庭・地域が、どのように子どもの育ちのために関わり、「連携」できるかについて、現状においても可能なモデルとして、学校・家庭への支援の仕組みについて考え、以下のような提案をしたい。

"学ぶ·育てる·つながる" ~ 地域の力を活かした、滋賀の子ども支援ネットワークづくり~

「家庭と地域の教育力」の向上については、様々な分野での支援が必要であり、すでに 多様な支援活動が県内で実施されている。しかし、それぞれの活動は横でつながる機会が 少なく、何よりも縦割り行政の中では、連携は難しい状況にある。

さらに、今日の県財政の厳しさにおいて、十分な支援体制を行政に求めることは困難なことと言える。しかし、社会の子どもの周辺の課題は大きく、今こそ、地域の支援の輪をしっかりと横でつなぎその人の力を活かした地域全体での教育力の向上が重要である。

具体化への第一歩として、学校と地域を結ぶ連携の支援体制の仕組みの構築について、「学校への支援」をキーワードに、地域の機関や人材を学校支援に活かすための仕組みづくりに向けた出会いの場づくりを提案したい。

ここで最も重要なのは「部局の縦割りを崩し、横でつながる」仕組みづくりである。縦割りの意識改革と事業の実践により、少ない財源と優秀な人材や専門機関を有効に活用した「学校への地域支援の連携の仕組み」を具体化するためにも、滋賀県の「人の力」を活かした「対話と共感」の場が多種多様な領域において生まれ、それらが互いに連動し合ってくることを期待したい。

#### おわりに

今期の社会教育委員会議では、心豊かな子どもを育むため、家庭と地域の教育力を高める方策について協議を行った。

協議にあたっては、まず、心豊かな子どもたちを育む環境について、家庭、地域における現状を確認し、さらに子どもを取り巻く課題や問題点を整理した。県内で展開されている事業の現地視察として、企業内家庭教育学習講座にも出向いた。また、コミュニティスクールを視察し、今後の子どもの豊かな育ちを支える環境づくりを審議する上で具体的な展望を得るものとなった。

その結果、子育て中の悩みを抱える親を支援する体制整備、働きながら子育てしやすい職場の環境整備、地域の中で大人が主体的に子どもに関わることのできる、そして何よりも、子ども自身が自己肯定感を育むことができる地域コミュニティの再生等が、課題としてあげられた。

家庭と地域の教育力を高めるために、県教育委員会は市町や関係機関、社会教育団体等と様々な形で連携することによって、これらの課題や問題点の解決に取り組むことが必要である。

予算の大幅な削減の中ではあるが、こういう時だからこそ、今まで県や市町村が養成してきた多くの人材を活かすことで多くの課題を解決することが可能になると考えている。そのためにも、従来の枠に縛られない、思い切った施策の展開が求められる。

この答申の審議に関わってきた、委員の一人ひとりは、地域の教育力に少なからぬ影響を持つ組織で活動するものであり、この答申を作成する過程の中で、それぞれの組織のあり方や活動を見直し、自らの役割を再認識したところである。

この答申が、滋賀の未来を担う子どもたちの豊かな育ちを育む施策に生かされることを切に 願うと同時に、自らの組織の改革も含めて今後一層、家庭と地域の教育力の向上のために尽力 していく決意も込めて、この答申の実現を見届けていきたいと考える。